

株式会社東陽テクニカ

第69期 定時株主総会

招集ご通知

“はかる”技術で未来を創る



株主総会

開催日時

2021年12月23日（木曜日）午前10時

受付開始 午前9時

開催場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
(八重洲ファーストフィナンシャルビル内)

ベルサール八重洲3階 Room 2～3

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対して
ストックオプションに代えて割当てら
れる譲渡制限付株式に関する報酬の額
及び内容決定の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2021年12月22日（水曜日）午後5時30分まで

(詳細は3～4ページをご参照ください)

～新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について～

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた株主総会における当社の対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(1) 株主様へのお願い

本総会は、新型コロナウイルス感染症の抑制を引き続き図ることから、会場の座席間隔を広げるため座席数を減少して開催いたします。そのため、当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない可能性がございます。

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面またはインターネットによる議決権行使もご検討ください。

(2) 来場される株主様へのお願い

会場入口付近にて非接触型体温計で体温を確認させていただきます。体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

来場される株主様におかれましては、マスクの着用・アルコール消毒液による手指の消毒等、感染防止のための措置にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の開催場所・開催時刻を含む運営を変更する場合は、変更後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますので最新の情報をご確認くださいようお願いいたします。

(3) 当社の対応について

- ・当社役員及び運営スタッフは、原則マスク着用で対応させていただきます。
- ・長時間の密集を避ける運営を徹底させていただきます。

株 主 各 位

2021年11月30日

東京都中央区八重洲一丁目1番6号
株式会社東陽テクニカ
 代表取締役社長 高野 俊也

第69期 定時株主総会招集ご通知

日 時 2021年12月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
ベルサール八重洲3階 Room 2～3

株主総会の目的事項

報告事項

- 第69期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第69期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションに代えて割当てられる譲渡制限付株式に関する報酬の額及び内容決定の件

◆ 招集通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 以下の事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①新株予約権等の状況、②業務の適正を確保するための体制、③業務の適正を確保するための体制の運用状況、④連結株主資本等変動計算書、⑤連結注記表、⑥株主資本等変動計算書、⑦個別注記表
- (2) 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

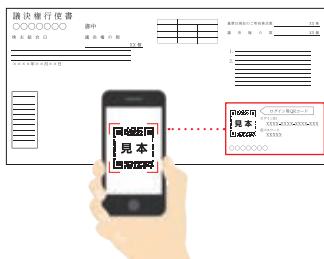
当社ウェブサイト ▶▶▶ <https://www.toyo.co.jp/ir/library/meeting/>

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使使用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策と考えており、健全な財務体質を維持することを前提に、配当性向の下限を親会社株主に帰属する当期純利益の60%程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいります。

このような方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

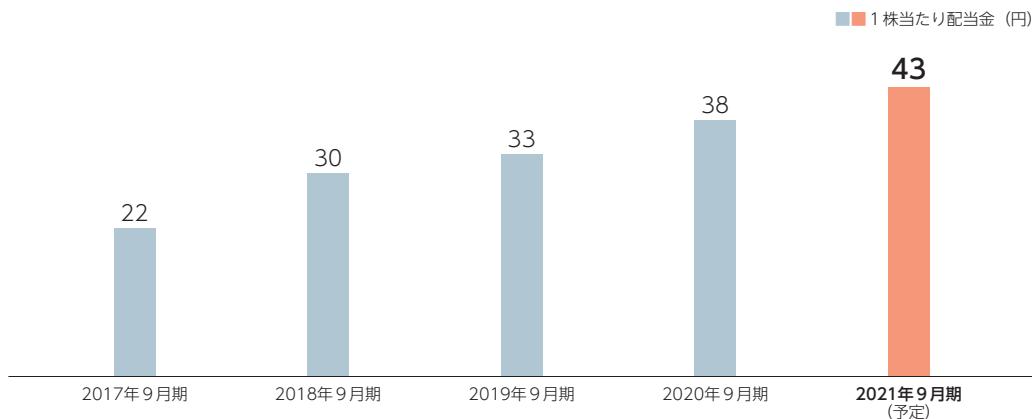
期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金27円 配当総額 638,527,212円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年12月24日

(注) 当期の配当金について

本議案が承認されますと、年間配当金は先に実施しました中間配当金16円を含め、1株につき43円となります。

ご参考 1株当たり配当金の推移



第2号議案

取締役5名選任の件

高野 俊也氏、柏 正孝氏及び熊川 靖氏の取締役3名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、独立社外取締役2名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

当社は、企業理念、実効的なコーポレート・ガバナンス、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、当社の取締役として相応しい豊富な経験と高い能力・見識を有する人物を取締役候補者に指名しております。

また社外取締役候補者には、独立かつ客観的な立場から経営を監督するだけでなく、専門知識をはじめとした豊富な経験と知見から積極的な提言が期待できる人物を指名しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	高野 俊也 こうの としや	再任	代表取締役社長	22回/22回
2	柏 正孝 かしわ まさたか	再任	常務取締役 経理部、人財総務部、業務部及びリスク管理担当	22回/22回
3	熊川 靖 くまがわ やすし	再任	取締役 機械計測部担当	22回/22回
4	今林 義之 いまばやし よしゆき	新任 社外	独立 -	-
5	須加 深雪 すか みゆき	新任 社外	独立 -	-

候補者番号

1

この としや
高野 俊也

◆ 所有する当社株式の数 10,000株
◆ 取締役在任年数 8年
◆ 取締役会出席回数 100% (22回/22回)



(1958年12月30日生)

再任

略歴

1989年3月 当社入社
2010年10月 東揚精測系統（上海）有限公司総経理
2013年12月 当社取締役
2017年12月 当社常務取締役
2019年12月 当社代表取締役専務
2020年12月 当社代表取締役社長就任（現任）

当社における地位・担当

代表取締役社長

取締役候補者とした理由

高野俊也氏は、2013年の取締役就任以来、営業分野における豊富な業務経験と知見により、当社の業績・営業力の向上・海外事業の推進等に貢献してきました。2020年の代表取締役社長就任後は、強力なリーダーシップ・高い企業経営能力を発揮しており、引き続き当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号

2

かしわ まさたか
柏 正孝

◆ 所有する当社株式の数 10,000株
◆ 取締役在任年数 2年
◆ 取締役会出席回数 100% (22回/22回)



(1954年7月4日生)

再任

略歴

1978年4月 株式会社日立製作所入社
2012年4月 株式会社日立物流執行役常務北米代表兼日立物流（アメリカ）社長
2015年6月 株式会社バンテック監査役
2016年4月 株式会社日立ソリューションズ監査役
2019年12月 当社社外取締役
2020年12月 当社常務取締役就任（現任）

当社における地位・担当

常務取締役 経理部、人財総務部、業務部及びリスク管理担当

取締役候補者とした理由

柏正孝氏は、企業の経営者及び監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有し、2020年の常務取締役就任後は当社のガバナンスや業務改善に積極的に取り組んでおり、引き続き当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号

3

くまがわ

熊川

やすし

靖

- ◆ 所有する当社株式の数 12,400株
- ◆ 取締役在任年数 4年
- ◆ 取締役会出席回数 100% (22回/22回)



(1960年1月25日生)

再任

／ 略歴

- 2009年3月 当社入社
- 2015年10月 当社機械計測センサ部長
- 2016年10月 当社機械計測センサ部統括部長
- 2017年12月 当社取締役就任 (現任)

／ 当社における地位・担当

取締役 機械計測部担当

取締役候補者とした理由

熊川靖氏は、営業分野において豊富な経験と知見を有し、主にセンサ関連部門の業績を牽引、営業力の向上ならびに収益の確保等に貢献してきました。これまでの経験を活かし、引き続き当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号

4

いまばやし

今林

よしゆき

義之

- ◆ 所有する当社株式の数 1,000株
- ◆ 社外取締役在任年数 —
- ◆ 取締役会出席回数 —



(1956年8月4日生)

新任

社外

独立

／ 略歴

- 1980年4月 横河ヒューレットパッカード株式会社入社
- 1999年11月 アジレント・テクノロジー株式会社入社
- 2006年5月 同社間接販売営業本部長
- 2014年8月 キーサイト・テクノロジー合同会社(現キーサイト・テクノロジー株式会社)入社
- 2016年5月 同社APFO (Asia Pacific Field Operation) Indirect Channel Sales Manager 兼 Strategic Business Planning Manager
- 2021年9月 同社退職

／ 当社における地位・担当

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

今林義之氏は、国内及び海外の営業分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般及び営業活動に対し適切なご意見やご指導を期待できること、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

5

す か み ゆ き
須加 深雪

◆ 所有する当社株式の数	0株
◆ 社外取締役在任年数	—
◆ 取締役会出席回数	—



(1961年5月24日生)

新任

社外

独立

略歴

1984年 4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社
 1997年11月 オリックス株式会社 船橋支店長
 2012年 7月 オリックス銀行株式会社 営業推進部長
 2020年 4月 株式会社日立ソリューションズ入社 ダイバーシティ推進センター 部長代理
 2021年10月 同社ダイバーシティ推進センター長 (現任)
 (重要な兼職の状況)
 株式会社日立ソリューションズ ダイバーシティ推進センター長

当社における地位・担当

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須加深雪氏は、営業分野やダイバーシティにおける豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般及びダイバーシティの推進等に適切なご意見やご指導を期待できること、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 今林義之氏、須加深雪氏は、社外取締役候補者です。

3. 当社は、今林義之氏、須加深雪氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 本議案が承認されますと、当社の取締役は8名(うち社外取締役3名)となります。

5. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年4月に更新する予定です。

本議案において各氏の選任が承認可決され就任された場合には、候補者は被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

(ご参考)

第2号議案が承認可決されたのちの取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりです。

当社の取締役会のスキルマトリックス

当社の中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らし、中期経営計画の実現に向け、当社の取締役会が意思決定機能及び監督機能を適切に発揮するために、当社役員が有する専門性・経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	サイエンス&テクノロジー	営業・マーケティング	グローバルビジネス	財務・会計・人財育成	法務・リスクマネジメント
社内取締役	高野 俊也	●	●	●	●		
	柏 正孝	●			●	●	●
	加藤 典之		●	●	●		
	小野寺 充		●	●	●		
	熊川 靖		●	●	●		
社外取締役	秋山 延義	●	●				
	今林 義之		●	●	●	●	
	須加 深雪			●	●	●	
社外監査役	野崎 一彦	●			●		●
	森川 紀代		●				●
	堀之北重久					●	●

<取締役の選任（指名）方針>

当社グループの企業理念を深く理解し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、グローバル経営に必要な資質と幅広い視野及び先見性を持ち、当社グループが社会の一員として持続的に成長していくための経営意思決定に参画することに強い意欲を有する人材を取締役に指名します。

社外取締役候補者については、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための客観的な視点に基づく助言に留まらず、当社事業部門の業務執行に対し専門領域等における専門知識をはじめとして、その豊富な経験と知見から、積極的な提言が期待できる人材を指名します。

さらに、業務執行の監督機能を強化するため、以下の事項を満たす人材を独立社外取締役に指名します。

- ・取締役会の重要な意思決定を通じて経営を監督する
- ・会社と経営陣及び支配株主等との間の利益相反を監督する
- ・少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させる
- ・経営陣から独立した客観的な立場から経営陣を監督する
- ・一般株主と利益相反を生じるおそれがない

<取締役の選任（指名）手続>

取締役候補者の指名手続については、事前に社外役員に説明し適切な助言を得た後、取締役会で決議し、株主総会に付議します。

<独立性判断基準>

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員の候補者を選定しています。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

やまざき
山崎

しげお
重夫

(1951年10月13日生)

◆ 所有する当社株式の数

0株

略歴

- 2002年10月 日本航空株式会社監査役室副室長
- 2006年4月 株式会社日本航空（現 日本航空株式会社）旭川支店支店長
- 2008年7月 株式会社日本航空インターナショナル（現 日本航空株式会社）監査役付部長
- 2010年9月 当社入社 監査室 室長
- 2013年9月 当社退職

補欠監査役候補者とした理由

山崎重夫氏は、豊富な監査業務経験と知見を有し、法令や定款の遵守及び当社のコンプライアンス体制の維持・向上に対して適切なお意見やご指導を期待できることから補欠の監査役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年4月に更新する予定です。

本議案において各氏の選任が承認可決され就任された場合には、候補者は被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションに代えて割当てられる譲渡制限付株式に関する報酬の額及び内容決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入させていただきたく、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

なお、本制度の導入に伴い、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止することとし、今後取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わない予定です。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、従来の取締役の報酬枠^{※1}とは別枠で、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、株式報酬型ストック・オプションの報酬枠と同額の年額50百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、本議案が承認された場合は、事業報告28ページに記載の取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手續に関する事項について、本議案に基づき改定する予定です。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内^{※2}とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容^{※3}を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下、「本株式」という。）。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が承認可決されますと8名（うち社外取締役3名）となり、本議案の報酬に係る対象取締役は5名となります。

※1 当社の取締役の報酬枠については、2019年12月19日開催の第67期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち、社外取締役分を25百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）とご承認いただいております。

また、2010年12月17日開催の第58期定時株主総会において、上記とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額50百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつきご承認をいただいております。

- ※2 対象取締役が支給された金銭債権を現物出資財産として給付し、これにより発行または処分を受ける当社の普通株式の総数については年10万株以内としておりますが、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整するものとします。
- ※3 譲渡制限付株式の内容
- (1) 譲渡制限期間
対象取締役は、本株式の払込期日（以下、「本払込期日」という。）から当社の取締役の地位から退任した時点まで（以下、「本譲渡制限期間」という。）の間、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。
 - (2) 譲渡制限の解除条件
対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。
 - (3) 無償取得事由
対象取締役が死亡、任期満了または定年その他正当な理由によらず、当社の取締役の地位から退任することが確定した場合、当社は本株式の全部を無償で取得する。
 - (4) 死亡、中途退任における取扱い
上記（2）の定めにかかわらず、対象取締役が本払込期日の属する年の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間（以下、「役務提供期間」という。）の途中で死亡、その他正当な理由により、当社の取締役の地位から退任した場合には、役務提供期間における在任期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該退任した時点をもって譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を無償で取得する。
 - (5) 組織再編等における取扱い
上記（1）（2）の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、本払込期日の属する年の定時株主総会の翌月から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を無償で取得する。
 - (6) その他の事項
本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

“はかる”ことは、新しいモノ・コトを創り出すために欠かすことのできないプロセスであり、当社グループは、最先端の“はかる”技術のリーディングカンパニーとして技術革新に貢献しています。計測機器・技術の輸入販売を事業ベースとし、自社のオリジナル製品・ソリューションの開発により、日本市場だけでなく中国や米国市場にも進出し、事業の拡大に注力しています。当社事業を成長させることはサステナブルな社会の実現に直接貢献するものであり、SDGsへの取り組みに基づく成長戦略によって企業価値の向上を推進してまいります。

当社グループの経営成績につきましては、連結売上高は235億1千1百万円（前連結会計年度比1.8%増）となり、この内、国内売上高は225億7千万円、中国や米国向けを中心とした海外売上高は9億4千1百万円となりました。利益面では、営業利益17億2千5百万円（前連結会計年度比38.1%増）、経常利益22億3千1百万円（前連結会計年度比53.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億3千4百万円（前連結会計年度比20.6%増）となりました。

また、当連結会計年度は中期経営計画“TY2021”（経営指標：売上高260億円、営業利益20億円、ROE5.0%）の最終年度でした。受注高は256億6千6百万円（前連結会計年度比9.5%増）と順調でしたが、新型コロナウイルス感染拡大（以下、感染拡大と言う）によって、海外におけるロックダウン、半導体不足や電子部品の納入遅延、海外仕入先の技術者が来日できないことによる検収遅れなどにより、売上高、営業利益につきましては目標未達となりました。一方で、ROEにつきましては資本効率の向上などにより5.8%と目標を達成いたしました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

<p>売上高</p> <p>235億11百万円</p>	<p>前連結会計年度比</p> <p>1.8%増 </p>	<p>経常利益</p> <p>22億31百万円</p>	<p>前連結会計年度比</p> <p>53.9%増 </p>
<p>営業利益</p> <p>17億25百万円</p>	<p>前連結会計年度比</p> <p>38.1%増 </p>	<p>親会社株主に帰属する 当期純利益</p> <p>17億34百万円</p>	<p>前連結会計年度比</p> <p>20.6%増 </p>

セグメント業績



情報通信／情報セキュリティ

売上高 68億4千5百万円 (前期比 7.2%増 ▲)

営業利益 7億6千1百万円 (前期比 873.1%増 ▲)

情報通信におきましては、自動車会社からの大型システム受注や、通信事業者における5G試験設備、テレワークの普及に伴う通信品質の試験需要の高まりなどにより、受注、売上ともに堅調でした。情報セキュリティにおきましても、通信可視化およびDDoS対策などキャリア向け製品の販売が大きく伸ばしました。さらに、採算性の改善により営業利益は大幅に増加しました。この結果、売上高は68億4千5百万円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益は7億6千1百万円（前連結会計年度比873.1%増）となりました。



機械制御／振動騒音

売上高 43億5千9百万円 (前期比 11.2%減 ▼)

営業利益 7億4千1百万円 (前期比 21.8%減 ▼)

機械制御／振動騒音におきましては、自動車会社を中心に研究開発用センサーの受注状況は引き続き穏やかな回復傾向にあります。一方、自動車会社における振動・騒音など、従来の研究開発分野での大型システムへの投資意欲は低調で、受注、売上ともに影響を受けました。また、半導体不足や電子部品の納入遅延が売上に影響しました。この結果、売上高は43億5千9百万円（前連結会計年度比11.2%減）、営業利益は7億4千1百万円（前連結会計年度比21.8%減）となりました。





物性／エネルギー

売上高 48億9千7百万円 (前期比 23.8%増)

営業利益 8億4千8百万円 (前期比 48.7%増)

物性／エネルギーにおきましては、カーボンニュートラルやESG投資といった潮流の中、自社開発製品の全固体電池開発用測定システムや、EV（電気自動車）向け急速充電評価装置の販売が好調でした。国が掲げている再生可能エネルギープロジェクトからのニーズも多く、エネルギー分野の販売も順調でした。この結果、売上高は48億9千7百万円（前連結会計年度比23.8%増）、営業利益は8億4千8百万円（前連結会計年度比48.7%増）となりました。



EMC／大型アンテナ

売上高 32億6千5百万円 (前期比 17.1%減)

営業利益 2億6千6百万円 (前期比 7.8%減)

EMC／大型アンテナにおきましては、新開発のEMCソフトウェアの販売は計画どおり推移しましたが、大型システムの販売は感染拡大の影響による予算先送りや、海外仕入先の技術者が来日できないことによる検収遅れが生じました。中国市場では、自動車向けEMC及び通信品質評価設備の需要は回復し受注は大幅に増加しましたが、顧客の設備環境が整わずに売上の遅れが生じました。この結果、売上高は32億6千5百万円（前連結会計年度比17.1%減）、営業利益は2億6千6百万円（前連結会計年度比7.8%減）となりました。





海洋／特機

売上高

13億円 (前期比 6.8%減)

営業利益

2億1千6百万円 (前期比 3.4%減)

海洋／特機におきましては、感染拡大の影響を受けていた民間需要は従来水準に戻りつつあり、注力してきた小型無人ボートを使った計測システムも受注に至りはじめました。また、特機関連の受注は大幅に増加しました。しかし、本セグメントの特長として売上までの納入期間が長いこと、受注残高は増加していますが当連結会計年度の売上は減少しました。この結果、売上高は13億円（前連結会計年度比6.8%減）、営業利益は2億1千6百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。



ソフトウェア開発支援

売上高

17億2千万円 (前期比 16.0%増)

営業利益

3億8千万円 (前期比 54.7%増)

ソフトウェア開発支援におきましては、ゲーム業界におけるソフトウェア構成管理ツールの需要が高く、ライセンス追加購入及びサブスクリプションの更新などにより販売が増加しました。また、セキュリティ脆弱性検査ツールにつきましてもアプリケーションセキュリティへの認識が高まっており、継続利用を含むサブスクリプション販売が堅調に推移しました。この結果、売上高は17億2千万円（前連結会計年度比16.0%増）、営業利益は3億8千万円（前連結会計年度比54.7%増）となりました。



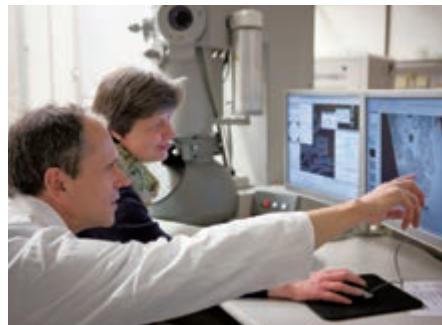


ライフサイエンス/ マテリアルズ

売上高 11億2千1百万円 (前期比 9.0%増)

営業損失 1千1百万円

ライフサイエンス/マテリアルズにおきましては、医療機関向けビジネスが感染拡大の影響から回復基調にあり、主力製品である胸部読影支援システムや整形外科用プランニングツールなどの売上が増加しましたが、ナノ分析装置関連は、低価格製品との競合により売上が減少しました。そのため、売上が計画に届かず、採算性は改善しつつも黒字化には至りませんでした。この結果、売上高は11億2千1百万円（前連結会計年度比9.0%増）、営業損失は1千1百万円（前連結会計年度は9千5百万円の営業損失）となりました。



事業区別	売上高	受注高
	千円	千円
情報通信 / 情報セキュリティ	6,845,495	7,038,260
機械制御 / 振動騒音	4,359,681	4,738,474
物性 / エネルギー	4,897,892	5,051,479
EMC / 大型アンテナ	3,265,473	3,684,090
海洋 / 特機	1,300,490	2,305,109
ソフトウェア開発支援	1,720,796	1,694,441
ライフサイエンス / マテリアルズ	1,121,804	1,154,653

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

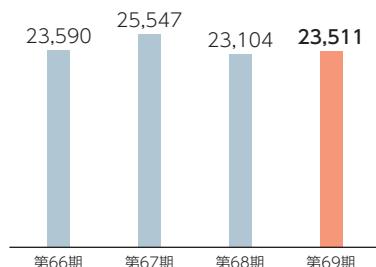
当連結会計年度の設備投資につきましては、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発を中心に、総額6億円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

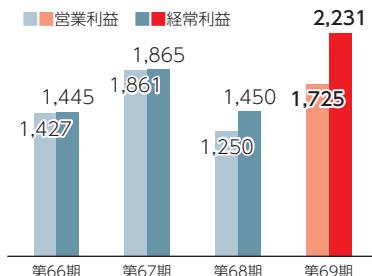
当連結会計年度中におきましては、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

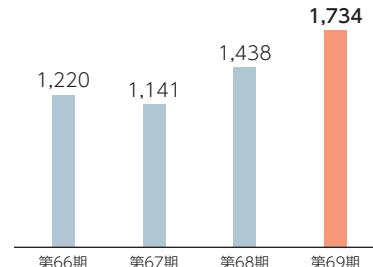
売上高 (単位：百万円)



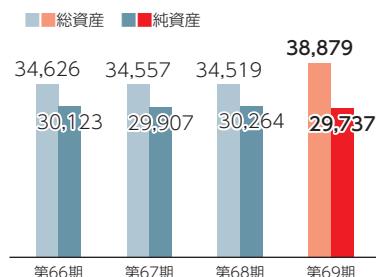
営業利益 / 経常利益 (単位：百万円)



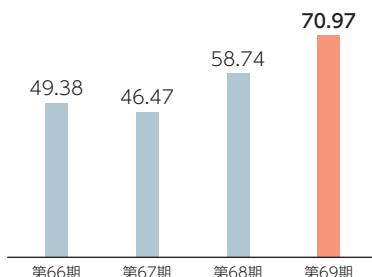
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



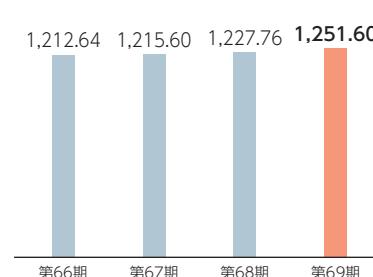
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分	第66期 (2018年9月期)	第67期 (2019年9月期)	第68期 (2020年9月期)	第69期 (当連結会計年度 (2021年9月期))
売上高 (百万円)	23,590	25,547	23,104	23,511
営業利益 (百万円)	1,427	1,861	1,250	1,725
経常利益 (百万円)	1,445	1,865	1,450	2,231
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,220	1,141	1,438	1,734
1株当たり当期純利益 (円)	49.38	46.47	58.74	70.97
総資産 (百万円)	34,626	34,557	34,519	38,879
純資産 (百万円)	30,123	29,907	30,264	29,737
1株当たり純資産額 (円)	1,212.64	1,215.60	1,227.76	1,251.60

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
東揚精測系統（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、物性／エネルギー、EMC／大型アンテナ
東陽精測國際有限公司	1,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、物性／エネルギー、EMC／大型アンテナ
TOYOTech LLC	4,108千米ドル	100.0%	—	100.0%	情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、EMC／大型アンテナ
PolyVirtual Corporation	223千米ドル	—	100.0%	100.0%	情報通信／情報セキュリティ
北京普利科技有限公司	400千米ドル	—	100.0%	100.0%	情報通信／情報セキュリティ

(4) 対処すべき課題

当期は、引き続き感染拡大による海外での活動制限、半導体や電子部品不足などの影響を受けつつも、受注は堅調に推移しました。当社グループを取り巻く環境は、地球温暖化と自然災害の増加、急速な技術革新、超高齢社会と人口減少、ウィズコロナと働き方改革など、大きく変化しており、持続可能な社会の実現への貢献が求められております。そのような状況下において、対処すべき課題を次のように捉えて取り組んでまいります。

まず、当社グループは“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、様々な産業分野に先端技術の計測ソリューションを提供しています。感染拡大によりリモートワークやオンライン会議が一般的となる中、オンライセミナーやバーチャル展示会の開催やEC販売サイトの拡充など、デジタルマーケティングを積極的に活用するとともに、リアル展示会の参加、お客様への訪問なども状況を判断しながら柔軟に対応していきます。

次に、当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの成長に直結します。そのため、社員のキャリアアップ支援と評価制度の充実、グローバルに活躍できる人材の育成に投資していきます。働き方改革も積極的に促進しており、フレックス制度、テレワーク勤務制度と併せてマイスター/シニアマイスター制度（注）などの導入により、社員のモチベーションと生産性の向上、公平で働きやすい勤務体制・職場環境の構築にも取り組んでまいります。

さらに、当社グループの事業戦略の実行です。当社の持続的な成長のためには、既存事業の成長に加え、事業投資、自社開発製品や新技術分野への投資を積極的に行います。国内外の大学・企業・研究機関とオープンイノベーション『仲間づくり』を推進することで、成長が見込める新事業の確立を目指します。市場戦略としては、日本国内だけでなく、中国や米国を中心とした大規模な海外市場の開拓も継続して注力します。

また、持続可能な社会の実現は世界共通の最優先課題であり、経営上最も配慮すべき課題です。当社の企業理念に基づいて事業を進めることがサステナブルな未来創りにつながると確信しています。SDGsへの取り組みとして、技術革新と産業発展への貢献、環境保全の推進、活動目標を脱炭素社会の推進、循環型社会の実現、安心・安全で豊かな暮らしの実現、多彩な人材の育成と活躍、健全で強固な経営基盤の確立の5つの優先課題を設定しています。これらの課題を社員一丸となって推進し、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な会社経営によって社会的な責任を果たしていくことで、当社グループの企業価値を持続的に向上してまいります。

(注)マイスター/シニアマイスター制度：社員の70歳までの就業を確保し、高齢者の就労意欲向上と生活の安定を図ることを目的とした制度

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

- ① 情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、物性／エネルギー、EMC／大型アンテナ、海洋／特機、ソフトウェア開発支援、ライフサイエンス／マテリアルズなど各種計測機器の輸出入及び国内販売
- ② 上記に付帯関連する商品の製造・修理

(6) 主要な事業所、支店、営業所等 (2021年9月30日現在)

当社	本社・技術センター・キャリアレーションラボラトリー：東京都中央区 テクノロジーインターフェースセンター：東京都中央区 葛西サービスセンター：東京都江戸川区 慶應義塾大学理工学部中央試験所・東陽テクニカ産学連携室ナノイメージングセンター：神奈川県横浜市 テクニカルリサーチラボ：神奈川県厚木市 大阪支店：大阪府大阪市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 宇都宮営業所：栃木県宇都宮市
東揚精測系統（上海）有限公司	本社：中国 上海市
東陽精測國際有限公司	本社：中国 香港特別行政区
TOYOTech LLC	本社：米国 カリフォルニア州
PolyVirtual Corporation	本社：米国 カリフォルニア州
北京普利科技有限公司	本社：中国 北京市

(注) 名古屋営業所は、2021年10月1日より名称を名古屋支店に変更しております。

(7) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
528名	△2名

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	378名	△1名	42.0歳	14.1年
女性	115	+2	40.7	13.3
合計または平均	493	+1	41.7	13.9

(注) 上記使用人数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）117名は含んでおりません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	100,000,000株
② 発行済株式の総数	26,085,000株
③ 株主数	9,063名
④ 大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,916,400	12.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,522,500	10.66
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,285,900	5.43
明治安田生命保険相互会社	1,036,100	4.38
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	799,800	3.38
東陽テクニカ従業員持株会	758,118	3.20
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	539,900	2.28
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY	481,115	2.03
野村とき	470,330	1.98
日本生命保険相互会社	343,100	1.45

(注) 当社は自己株式2,435,844株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高野 俊也	
常務取締役	柏 正孝	経理部、人財総務部、業務部及びリスク管理担当
取締役	加藤 典之	理化学計測部、海洋計測部、品質保証部及び情報システム部担当
取締役	小野寺 充	情報通信システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション及びライフサイエンス&マテリアルズ担当
取締役	熊川 靖	機械制御計測部、機械計測センサ部担当
取締役	秋山 延義	
常勤監査役	野崎 一彦	
監査役	森川 紀代 (戸籍上の氏名：五十嵐紀代)	弁護士（森川法律事務所） テモナ株式会社 社外監査役 インフォコム株式会社 社外監査役
監査役	堀之北 重久	公認会計士堀之北重久事務所所長 株式会社しまむら 社外監査役 三洋工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 秋山延義は、社外取締役です。
 2. 監査役全員は、社外監査役です。
 3. 当社は、取締役 秋山延義、監査役 野崎一彦、森川紀代及び堀之北重久の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 堀之北重久氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役 森川紀代、堀之北重久の両氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
 6. 役員等賠償責任保険契約の概要等
 当社は、保険会社との間で、当社および「重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の役員等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
 当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。
 次回更新時の2022年4月には同内容での更新を予定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	積立型 退任時報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (うち社外取締役分)	237 (9)	152 (9)	3 (-)	61 (-)	19 (-)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役分)	29 (29)	29 (29)	-	-	-	3 (3)

- (注) 1. 期中に社外取締役から取締役に変更となった1名については、社外取締役在任期間分は社外取締役として、取締役在任期間分は取締役として記載しております。
2. 上記には、2020年12月24日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人員は、取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)です。
3. 取締役の報酬額は、2019年12月19日開催の第67期定時株主総会において、年額350百万円以内(使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない)、うち社外取締役分は年額25百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)です。また、2010年12月17日開催の第58期定時株主総会において、上記とは別枠として、株式報酬型ストックオプションに関する取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
- 監査役の報酬額は、1991年12月19日開催の第39期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、積立型退任時報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションにより構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、職位、職責等に応じて定めるものとし、個々の職責及び実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 積立型退任時報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

積立型退任時報酬は、業務執行を担う取締役に対し、毎年一定額を積み立て、当該取締役の退任後にその合計額を支給する。積立型退任時報酬の積立金額は、職位により決定する。

4. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び連結純利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

5. 株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、退任時に行使可能なストックオプションを、毎年、一定の時期に付与する。付与するストックオプションの個数は、職位により決定する。ストックオプションを付与する時期又は条件の決定は、業績、株価、他社動向等を踏まえて検討する。

6. 基本報酬の額、積立型退任時報酬の積立額、業績連動報酬の額、及び株式報酬型ストックオプションの額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、職位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、職責、実績、会社業績、経済状況、他社動向、中長期業績、過去の支給実績等を総合的に勘案して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 秋山延義	当事業年度に開催された22回の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営の経験者としての見地から発言を行っております。
監査役 野崎一彦	当事業年度に開催された22回の取締役会のうち21回に出席、10回の監査役会のすべてに出席し、主に企業経営の経験者としての見地から発言を行っております。
監査役 森川紀代	当事業年度に開催された22回の取締役会のすべてに出席、10回の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役 堀之北重久	当事業年度に開催された22回の取締役会のうち20回に出席、10回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識基準に係る助言業務」を委託し、その対価を支払っています。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	21,605,864
現金及び預金	3,496,888
受取手形及び売掛金	4,216,667
有価証券	10,687,470
商品及び製品	2,403,537
その他	801,700
貸倒引当金	△400
固定資産	17,273,673
有形固定資産	8,201,178
建物及び構築物	1,977,049
車両運搬具	14,599
工具、器具及び備品	601,588
土地	5,607,940
無形固定資産	935,312
のれん	95,266
ソフトウェア	632,077
ソフトウェア仮勘定	193,281
その他	14,687
投資その他の資産	8,137,182
投資有価証券	5,479,760
退職給付に係る資産	634,463
繰延税金資産	820,327
長期預金	700,000
その他	632,293
貸倒引当金	△129,661
資産合計	38,879,538

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,369,374
支払手形及び買掛金	1,362,971
未払法人税等	508,266
賞与引当金	741,567
役員賞与引当金	61,500
その他	1,695,070
固定負債	4,773,124
退職給付に係る負債	642,992
長期前受金	4,060,080
その他	70,052
負債合計	9,142,499
純資産の部	
株主資本	29,451,111
資本金	4,158,000
資本剰余金	4,603,500
利益剰余金	23,411,295
自己株式	△2,721,684
その他の包括利益累計額	148,118
その他有価証券評価差額金	196,647
繰延ヘッジ損益	6,239
為替換算調整勘定	△86,861
退職給付に係る調整累計額	32,093
新株予約権	137,808
純資産合計	29,737,038
負債・純資産合計	38,879,538

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		23,511,633
売上原価		13,194,881
売上総利益		10,316,751
販売費及び一般管理費		8,590,874
営業利益		1,725,876
営業外収益		
受取利息	93,692	
受取配当金	123,916	
受取保険金	63,101	
有価証券売却益	62,676	
為替差益	115,403	
助成金収入	73,458	
その他	39,241	571,490
営業外費用		
支払利息	2,665	
たな卸資産評価損	47,738	
持分法による投資損失	14,145	
その他	933	65,483
経常利益		2,231,884
特別利益		
固定資産売却益	5,642	
投資有価証券売却益	338,409	344,052
特別損失		
固定資産処分損	5,023	5,023
税金等調整前当期純利益		2,570,913
法人税、住民税及び事業税	858,303	
法人税等調整額	△22,379	835,924
当期純利益		1,734,989
親会社株主に帰属する当期純利益		1,734,989

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	20,196,943
現金及び預金	2,962,789
受取手形	297,305
売掛金	3,784,073
有価証券	10,687,470
商品	2,237,519
前渡金	106,074
その他	122,110
貸倒引当金	△400
固定資産	18,031,449
有形固定資産	8,180,551
建物	1,968,661
構築物	8,387
車両運搬具	14,599
工具、器具及び備品	580,961
土地	5,607,940
無形固定資産	848,409
ソフトウェア	636,156
ソフトウェア仮勘定	197,565
その他	14,687
投資その他の資産	9,002,488
投資有価証券	5,454,851
関係会社株式	37,187
関係会社出資金	111,200
長期貸付金	82,910
関係会社長期貸付金	503,775
役員保険積立金	280,292
前払年金費用	598,775
繰延税金資産	823,579
長期預金	700,000
その他	761,497
貸倒引当金	△351,580
資産合計	38,228,393

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,587,177
支払手形	100,020
買掛金	1,163,986
未払金	324,790
未払法人税等	507,971
前受金	492,551
賞与引当金	740,000
役員賞与引当金	61,500
その他	196,356
固定負債	4,745,782
退職給付引当金	653,562
長期前受金	4,060,080
その他	32,140
負債合計	8,332,959
純資産の部	
株主資本	29,554,737
資本金	4,158,000
資本剰余金	4,603,500
資本準備金	4,603,500
利益剰余金	23,514,921
利益準備金	581,208
その他利益剰余金	22,933,713
別途積立金	17,000,000
繰越利益剰余金	5,933,713
自己株式	△2,721,684
評価・換算差額等	202,886
その他有価証券評価差額金	196,647
繰延ヘッジ損益	6,239
新株予約権	137,808
純資産合計	29,895,433
負債・純資産合計	38,228,393

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,981,248
売上原価		12,845,084
売上総利益		10,136,163
販売費及び一般管理費		8,169,261
営業利益		1,966,902
営業外収益		
受取利息	1,993	
有価証券利息	90,698	
受取配当金	123,916	
受取保険金	63,101	
有価証券売却益	62,676	
為替差益	57,974	
その他	33,503	433,864
営業外費用		
支払利息	2,327	
たな卸資産評価損	47,738	
貸倒引当金繰入額	27,984	
その他	460	78,511
経常利益		2,322,255
特別利益		
固定資産売却益	5,642	
投資有価証券売却益	338,409	344,052
特別損失		
固定資産処分損	5,023	
関係会社出資金評価損	55,610	60,633
税引前当期純利益		2,605,674
法人税、住民税及び事業税	857,775	
法人税等調整額	△18,539	839,235
当期純利益		1,766,438

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月12日

株式会社東陽テクニカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月12日

株式会社東陽テクニカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2020年10月1日から2021年9月30日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月15日

株式会社東陽テクニカ 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 野崎一彦 印

社外監査役 森川紀代 印

社外監査役 堀之北重久 印

以上

株主メモ

事業年度 10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会 毎年12月
株主確定基準日 (1) 定時株主総会・期末配当金 9月30日
(2) 中間配当金 3月31日
その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電話 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

単元株式数 100株

公告方法 電子公告
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
[公告掲載URL <https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/>]

(ご注意)

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。お手続きの際は、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株主様の株式に関する各種お手続きに関しましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先
・郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
・上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先
・特別口座から一般口座への振替請求 ・単元未満株式の買取請求 ・住所、氏名等のご変更 ・特別口座の残高照会 ・配当金の受領方法の指定(*)	特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料)
・郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(*) 特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

株式等に関するマイナンバーお届出のご案内

2015年12月以前より証券会社等とお取引されている株主様は、2019年1月以降の最初に売却代金や配当金の支払を受けるときまでにマイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様は、お取引のある証券会社等へお問い合わせください。

<手続き方法など詳細に関するお問い合わせ先>

■証券口座にて株式を管理されている方

お取引のある証券会社等にお問い合わせください。

■証券会社とのお取引がない方

下記のフリーダイヤルにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 【フリーダイヤル】0120-232-711

第69期定時株主総会会場ご案内図

会場 ベルサール八重洲 3階 Room 2～3

【信金中央金庫の看板が目印です】

東京都中央区八重洲一丁目3番7号（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）

電話（代表）03（3548）3770



日本橋エリアには「ベルサール」が2会場ございます。ご注意ください。

交通

日本橋駅（東西線／銀座線／浅草線）

A7出口 直結

東京駅（JR線／丸ノ内線）

八重洲北口 徒歩4分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



※駐車場の準備はしていませんので、ご了承のほどお願いいたします。